



行田市監査委員告示第2号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第1項及び第4項に規定する監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果に関する報告を次のとおり公表する。

令和7年3月24日

行田市監査委員 木 村 忠 之

行田市監査委員 野 本 翔 平

定期監査報告書

(第2回)

監査委員事務局

目 次

第 1	監査の対象部署及び実施日	1
第 2	監査の方針	1
第 3	監査の方法	2
第 4	監査の結果	2
1	企画政策課	2
2	秘書課	3
3	広報広聴課	4
4	財産管理課	4
5	情報政策課	5
6	総務課	6
7	人事課	7
8	税務課	8
9	収納課	9
1 0	人権・男女共同参画推進課	9
1 1	契約検査課	1 0
1 2	市民課	1 2
1 3	地域活動推進課	1 3
1 4	危機管理課	1 3
1 5	交通対策課（交通災害共済事業費特別会計を含む。）	1 4
1 6	南河原支所	1 5
1 7	福祉課	1 6

1 8	子ども未来課	1 7
1 9	長野保育園	1 8
2 0	持田保育園	1 9
2 1	南河原保育園	1 9
2 2	こども家庭センター.....	2 0
2 3	高齢者福祉課（介護保険事業費特別会計を含む。）	2 1
2 4	地域共生社会推進課.....	2 2
2 5	健康課（国民健康保険事業費特別会計及び後期高齢者医療事業費特別会計を含む。）	2 3
2 6	会計課	2 5
2 7	教育総務課	2 5
2 8	教育指導課	2 7
2 9	教育支援センター	2 8
3 0	生涯学習課	2 8
3 1	スポーツ振興課	2 9
3 2	文化財保護課	3 0
3 3	郷土博物館	3 1
3 4	選挙管理委員会	3 2

第1 監査の対象部署及び実施日

対象部署		実施日	対象部署		実施日
総合政策部	企画政策課	令和6年 8月19日	健康福祉部	福祉課	令和6年12月18日
	秘書課	令和6年 8月19日		子ども未来課	令和6年11月 8日
	広報広聴課	令和6年 8月19日		長野保育園	令和6年11月 8日
	財産管理課	令和6年 8月19日		持田保育園	令和6年11月 8日
	情報政策課	令和6年 8月19日		南河原保育園	令和6年11月 8日
総務部	総務課	令和6年10月16日	福祉部	こども家庭センター	令和6年12月18日
	人事課	令和6年10月16日		高齢者福祉課	令和6年11月 8日
	税務課	令和6年10月22日		地域共生社会推進課	令和6年12月18日
	収納課	令和6年10月22日		健康課	令和6年12月18日
	人権・男女共同参画推進課	令和6年10月22日	会計課		令和6年 8月22日
	契約検査課	令和6年10月22日	学校教育部	教育総務課	令和6年10月16日
市民生活部	市民課	令和6年 9月25日		教育指導課	令和6年10月16日
	地域活動推進課	令和6年 9月25日		教育支援センター	令和6年10月 1日
	危機管理課	令和6年 9月25日	生涯学習部	生涯学習課	令和6年10月 1日
	交通対策課	令和6年 9月25日		スポーツ振興課	令和6年10月 1日
	南河原支所	令和6年 9月25日		文化財保護課	令和6年10月 1日
		郷土博物館		令和6年10月 1日	
			選挙管理委員会		令和6年10月16日

第2 監査の方針

監査の執行に当たっては、財務に関する事務の執行、その経営に係る事業の管理が

地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第１９９条第３項の趣旨にのっとり、公正で合理的かつ効率的に行われ、最少の経費で最大の効果を挙げているかどうかについて、特に意を用いることとした。

第３ 監査の方法

監査に当たっては、あらかじめ資料の提出を求め、これらを審査し、検討するとともに、各所属長等の説明を聴取し、それらを基に質疑を行い、関係諸帳簿の内容審査及び備品類の照合等を実施した。

第４ 監査の結果

本監査は、令和６年度分について行ったものであり、年度途中であるため各所属とも予算の執行は低率であったが、監査時点における財務に関する事務の執行は、おおむね適正に行われていることが認められた。また、数課所館において、市が補助金を交付している団体の経理事務を行っているが、これらについても審査した結果、おおむね適正であることが認められた。

なお、軽微な事項については、監査の過程及び監査結果の講評の際、関係者に指摘したので記述は省略した。

対象部署の監査結果の概要は、次のとおりである。

１ 企画政策課

（１）収入及び調定について

収入調定票及び収納済通知書を検算し、関係資料の額と照合したところ合致し、適正に事務処理されている。

（２）支出について

支出伝票を細節ごとに検算し、会計課支払一覧の額と照合したところ合致し、適正に事務処理されている。

（３）旅費について

関係書類を審査したところ、適正に事務処理されている。

(4) 備品の購入及び保管状況について

購入事務については、令和５年度監査後購入分について、購入伺いがなされ、適正に事務処理されている。保管状況については、令和５年度監査後購入分及び過年度抽出分について、備品台帳と現物とを照合したところ、適正に使用保管されている。

(5) 随意契約の締結及び実施報告書について

随意契約の理由及び関係書類を審査したところ、適正に事務処理されている。

(6) 補助金等交付事務について

令和５年度及び令和６年度における交付事務について、関係書類を審査したところ、関係規程に基づき、適正に事務処理されている。

(7) 記念品費の事務処理について

関係書類を審査したところ、適正に事務処理されている。

(8) 債権管理（滞納繰越分）について

関係書類を審査したところ、適正に事務処理されている。

2 秘書課

(1) 収入及び調定について

収入調定票及び収納済通知書を検算し、関係資料の額と照合したところ合致し、適正に事務処理されている。

(2) 支出について

支出伝票を細節ごとに検算し、会計課支払一覧の額と照合したところ合致し、適正に事務処理されている。

(3) 旅費について

関係書類を審査したところ、適正に事務処理されている。

(4) 備品の購入及び保管状況について

購入事務については、該当はない。保管状況については、過年度抽出分について、備品台帳と現物とを照合したところ、適正に使用保管されている。

(5) 褒賞品費の事務処理について

関係書類を審査したところ、適正に事務処理されている。

(6) 前渡金の精算事務について

関係書類を突合し審査したところ、適正に事務処理されている。

3 広報広聴課

(1) 収入及び調定について

収入調定票及び収納済通知書を検算し、関係資料の額と照合したところ合致し、適正に事務処理されている。

(2) 支出について

支出伝票を細節ごとに検算し、会計課支払一覧の額と照合したところ合致し、適正に事務処理されている。

(3) 旅費について

令和6年7月31日現在、市外出張による旅費は支出がなく、該当はない。

(4) 備品の購入及び保管状況について

購入事務については、令和5年度監査後購入分について、購入伺いがなされ、適正に事務処理されている。保管状況については、令和5年度監査後購入分及び過年度抽出分について、備品台帳と現物とを照合したところ、適正に使用保管されている。

(5) 随意契約の締結及び実施報告書について

随意契約の理由及び関係書類を審査したところ、適正に事務処理されている。

4 財産管理課

(1) 収入及び調定について

収入調定票及び収納済通知書を検算し、関係資料の額と照合したところ合致し、適正に事務処理されている。

(2) 支出について

支出伝票を細節ごとに検算し、会計課支払一覧の額と照合したところ合致し、適正に事務処理されている。

(3) 旅費について

関係書類を審査したところ、適正に事務処理されている。

(4) 備品の購入及び保管状況について

購入事務については、令和5年度監査後購入分について、購入伺いがなされ、適正に事務処理されている。保管状況については、令和5年度監査後購入分及び過年度抽出分について、備品台帳と現物とを照合したところ、過年度抽出分1点については廃棄手続中であり、他は適正に使用保管されている。

(5) 随意契約の締結及び実施報告書について

随意契約の理由及び関係書類を審査したところ、適正に事務処理されている。

(6) 管理財産の取得及び処分に係る事務について

関係書類を審査したところ、関係規程の規定により、適正に事務処理されている。

(7) 行政財産使用許可の事務について

関係書類を審査したところ、適正に事務処理されている。

(8) 普通財産の貸付及び徴収事務について

関係書類を審査したところ、適正に事務処理されている。

(9) 庁用自動車に係る自動車保険の加入事務について

保険の加入申込及び解約等の事務処理について、関係書類を審査したところ、全車両が全国市有物件災害共済会の自動車損害共済及び民間保険会社の損害賠償保険に加入しており、適正に事務処理されている。

(10) 基金の管理状況について

関係書類を審査したところ、基金ごとに基金台帳が作成され、積立て又は取崩しの都度その金額が台帳に記入され現在高を把握しており、適正に事務処理されている。

5 情報政策課

(1) 収入及び調定について

収入調定票を検算し、関係資料の額と照合したところ合致し、適正に事務処

理されている。

(2) 支出について

支出伝票を細節ごとに検算し、会計課支払一覧の額と照合したところ合致し、適正に事務処理されている。

(3) 旅費について

令和6年7月31日現在、市外出張による旅費は支出がなく、該当はない。

(4) 備品の購入及び保管状況について

購入事務については、令和5年度監査後購入分及び令和6年度購入分について、購入伺いがなされ、適正に事務処理されている。保管状況については、令和5年度監査後購入分、令和6年度購入分及び過年度抽出分について、備品台帳と現物とを照合したところ、適正に使用保管されている。

(5) 随意契約の締結及び実施報告書について

随意契約の理由及び関係書類を審査したところ、適正に事務処理されている。

(6) 補助金等交付事務について

令和5年度における交付事務について、関係書類を審査したところ、交付金取扱通知に基づき、適正に事務処理されている。令和6年度における交付事務については、該当はない。

6 総務課

(1) 収入及び調定について

収入調定票及び収納済通知書を検算し、関係資料の額と照合したところ合致し、適正に事務処理されている。

(2) 支出について

支出伝票を細節ごとに検算し、会計課支払一覧の額と照合したところ合致し、適正に事務処理されている。

(3) 旅費について

令和6年8月31日現在、市外出張による旅費は支出がなく、該当はない。

(4) 郵便切手の受払状況について

郵便切手等出納簿の記入計数を精査し、現物と残高を照合したところ合致し、適正に事務処理されている。

(5) 備品の購入及び保管状況について

購入事務については、令和５年度監査後購入分の備品及び図書について、購入伺いがなされ、適正に事務処理されている。保管状況については、令和５年度監査後購入分及び過年度抽出分の備品並びに令和５年度監査後購入分の図書について、備品台帳又は図書台帳と現物とを照合したところ、適正に使用保管されている。

(6) 随意契約の締結及び実施報告書について

随意契約の理由及び関係書類を審査したところ、適正に事務処理されている。

(7) 記念品費の事務処理について

令和６年８月３１日現在、支出がなく、該当はない。

7 人事課

(1) 収入及び調定について

収入調定票及び収納済通知書を検算し、関係資料の額と照合したところ合致し、適正に事務処理されている。

(2) 支出について

支出伝票を細節ごとに検算し、会計課支払一覧の額と照合したところ合致し、適正に事務処理されている。

(3) 旅費について

関係書類を審査したところ、適正に事務処理されている。

(4) 備品の購入及び保管状況について

購入事務については、該当はない。保管状況については、過年度抽出分について、備品台帳と現物とを照合したところ、適正に使用保管されている。

(5) 随意契約の締結及び実施報告書について

随意契約の理由及び関係書類を審査したところ、適正に事務処理されている。

(6) 職員の健康管理について

時間外勤務が1月当たり45時間を超える職員について、関係規程により、人事課長が時間外勤務を認めた関係書類を確認したところ、規定どおりに実施されている。

(7) 職員研修の実施について

関係規程に基づき、関係資料を審査したところ、適正に事務処理されている。

(8) 職員の安全衛生管理について

職員定期健康診断及び産業医による健康相談が定期的に実施されており、関係規程に基づき、適正な管理がなされている。

(9) 任意団体の経理事務等について

収入及び支出に係る会計手続並びに預金通帳、金融機関届出印等の管理状況を確認したところ、適正に事務処理されている。

8 税務課

(1) 収入及び調定について

市税の現年課税分について、収入調定票を検算し、市税等収入月報及び関係資料の額と照合したところ合致している。また、総務手数料、総務費委託金及び雑入について、収入調定票及び収納済通知書を検算し、関係資料の額と照合したところ合致し、いずれも適正に事務処理されている。

(2) 支出について

支出伝票を細節ごとに検算し、会計課支払一覧の額と照合したところ合致し、適正に事務処理されている。

(3) 旅費について

関係書類を審査したところ、適正に事務処理されている。

(4) 備品の購入及び保管状況について

購入事務については、令和5年度監査後購入分及び令和6年度購入分について、購入伺いがなされ、適正に事務処理されている。保管状況については、令和5年度監査後購入分、令和6年度購入分及び過年度抽出分について、備品台帳と現物とを照合したところ、過年度抽出分1点については廃棄手続中であり、

他は適正に使用保管されている。

(5) 随意契約の締結及び実施報告書について

随意契約の理由及び関係書類を審査したところ、適正に事務処理されている。

(6) 補助金等交付事務について

令和5年度及び令和6年度における交付事務について、関係書類を審査したところ、関係規程に基づき、適正に事務処理されている。

9 収納課

(1) 収入及び調定について

一般会計及び特別会計の市税等の滞納繰越分及び延滞金について、収入調定票を検算し、令和5年度決算書の収入未済額、市税等収入月報及び関係資料の額と照合したところ合致し、いずれも適正に事務処理されている。

(2) 支出について

一般会計及び特別会計の支出伝票を細節ごとに検算し、会計課支払一覧の額と照合したところ合致し、適正に事務処理されている。

(3) 旅費について

関係書類を審査したところ、適正に事務処理されている。

(4) 備品の購入及び保管状況について

購入事務については、令和5年度監査後購入分について、購入伺いがなされ、適正に事務処理されている。保管状況については、令和5年度監査後購入分、総務課からの所管換え分及び過年度抽出分について、備品台帳と現物とを照合したところ、適正に使用保管されている。

(5) 随意契約の締結及び実施報告書について

随意契約の理由及び関係書類を審査したところ、適正に事務処理されている。

10 人権・男女共同参画推進課

(1) 収入及び調定について

収入調定票及び収納済通知書を検算し、関係資料の額と照合したところ合致

し、適正に事務処理されている。

(2) 支出について

支出伝票を細節ごとに検算し、会計課支払一覧の額と照合したところ合致し、適正に事務処理されている。

(3) 旅費について

関係書類を審査したところ、適正に事務処理されている。

(4) 備品の購入及び保管状況について

購入事務については、令和5年度監査後購入分の備品及び図書について、購入伺いがなされ、適正に事務処理されている。保管状況については、令和5年度監査後購入分及び過年度抽出分の備品並びに令和5年度監査後購入分の図書について、備品台帳又は図書台帳と現物とを照合したところ、過年度抽出分の備品1点については廃棄手続中であり、他は適正に使用保管されている。

(5) 随意契約の締結及び実施報告書について

随意契約の理由及び関係書類を審査したところ、適正に事務処理されている。

(6) 補助金等交付事務について

令和5年度及び令和6年度における交付事務について、関係書類を審査したところ、関係規程に基づき、適正に事務処理されている。

(7) 褒賞品費の事務処理について

関係書類を審査したところ、適正に事務処理されている。

(8) 施設使用料の免除の手続について

関係書類を審査したところ、関係規程に基づき、適正に事務処理されている。

(9) 同和対策住宅建設資金貸付金の回収状況について

関係書類を突合し審査したところ、適正に事務処理されている。

1.1 契約検査課

(1) 収入及び調定について

収入調定票及び収納済通知書を検算し、関係資料の額と照合したところ合致し、適正に事務処理されている。

(2) 支出について

支出伝票を細節ごとに検算し、会計課支払一覧の額と照合したところ合致し、適正に事務処理されている。

(3) 旅費について

令和6年8月31日現在、市外出張による旅費は支出がなく、該当はない。

(4) 物品の受払状況について

物品受払簿と現物とを照合したところ、適正に事務処理されている。受払状況については、物品請求書兼受領書と関係資料を突合したところ合致し、適正に事務処理されている。

(5) 備品の購入及び保管状況について

購入事務については、令和5年度監査後購入分について、購入伺いがなされ、適正に事務処理されている。保管状況については、令和5年度監査後購入分及び過年度抽出分について、備品台帳と現物とを照合したところ、過年度抽出分2点については廃棄手続中であり、他は適正に使用保管されている。

(6) 物品購入の契約事務について

関係書類を審査したところ、適正に事務処理されている。

(7) 石油製品等単価契約について

関係書類を審査したところ、適正に事務処理されている。

(8) 工事検査の状況について

関係書類を審査したところ、適正に事務処理されている。

(9) 随意契約の執行状況について

契約検査課で扱った契約金額100万円以上の随意契約は該当ない。

(10) 一般競争入札及び指名競争入札の執行状況について

関係書類を審査したところ、法令の規定趣旨等を踏まえ、適正に事務処理されている。

(11) 不用品の処分及び物品の譲与又は譲渡について

関係書類を審査したところ、関係規程に基づき、適正に事務処理されている。

1 2 市民課

(1) 収入及び調定について

収入調定票及び収納済通知書を検算し、関係資料の額と照合したところ合致し、適正に事務処理されている。

(2) 支出について

支出伝票を細節ごとに検算し、会計課支払一覧の額と照合したところ合致し、適正に事務処理されている。

(3) 旅費について

関係書類を審査したところ、適正に事務処理されている。

(4) 備品の購入及び保管状況について

購入事務については、令和5年度監査後購入分について、購入伺いがなされ、適正に事務処理されている。保管状況については、令和5年度監査後購入分及び過年度抽出分について、備品台帳と現物とを照合したところ、適正に使用保管されている。

(5) 随意契約の締結及び実施報告書について

随意契約の理由及び関係書類を審査したところ、適正に事務処理されている。

(6) 臨時運行受付許可貸与簿について

許可証及び番号標の貸出及び返納状況について、関係書類を審査したところ、おおむね適正に事務処理されている。

(7) 出産祝品の受払いについて

出産祝品受払簿とバスタオル受払枚数表とを照合したところ、適正に事務処理されている。

(8) 指定管理者の業務実施確認状況について

業務実施の確認状況を審査したところ、毎月斎場利用状況報告書等の提出を受け、適正に確認されている。

(9) 斎場使用料の徴収事務について

関係書類を突合し審査したところ、おおむね適正に事務処理されている。

1 3 地域活動推進課

(1) 収入及び調定について

収入調定票及び収納済通知書を検算し、関係資料の額と照合したところ合致し、適正に事務処理されている。

(2) 支出について

支出伝票を細節ごとに検算し、会計課支払一覧の額と照合したところ合致し、適正に事務処理されている。

(3) 旅費について

令和6年7月31日現在、市外出張による旅費は支出がなく、該当はない。

(4) 備品の購入及び保管状況について

購入事務については、令和5年度監査後購入分について、購入伺いがなされ、適正に事務処理されている。保管状況については、令和5年度監査後購入分、財産管理課からの所管換え分及び過年度抽出分について、備品台帳と現物とを照合したところ、適正に使用保管されている。

(5) 随意契約の締結及び実施報告書について

随意契約の理由及び関係書類を審査したところ、適正に事務処理されている。

(6) 補助金等交付事務について

令和5年度及び令和6年度における交付事務について、関係書類を審査したところ、関係規程に基づき、適正に事務処理されている。

(7) コミュニティセンター使用料の免除の手続について

関係書類を審査したところ、関係規定により、適正に事務処理されている。

(8) 任意団体の経理事務等について

収入及び支出に係る会計手続並びに預金通帳、金融機関届出印等の管理状況を確認したところ、適正に事務処理されている。

1 4 危機管理課

(1) 収入及び調定について

令和6年7月31日現在、収入及び調定がなく、該当はない。

(2) 支出について

支出伝票を細節ごとに検算し、会計課支払一覧の額と照合したところ合致し、適正に事務処理されている。

(3) 旅費について

関係書類を審査したところ、適正に事務処理されている。

(4) 備品の購入及び保管状況について

購入事務については、該当はない。保管状況については、過年度抽出分について、備品台帳と現物とを照合したところ、適正に使用保管されている。

(5) 随意契約の締結及び実施報告書について

随意契約の理由及び関係書類を審査したところ、適正に事務処理されている。

(6) 補助金等交付事務について

令和5年度及び令和6年度における交付事務について、関係書類を審査したところ、関係規程に基づき、適正に事務処理されている。

1.5 交通対策課（交通災害共済事業費特別会計を含む。）

(1) 収入及び調定について

収入調定票及び収納済通知書を検算し、関係資料の額と照合したところ合致し、適正に事務処理されている。

(2) 支出について

支出伝票を細節ごとに検算し、会計課支払一覧の額と照合したところ合致し、適正に事務処理されている。

(3) 旅費について

令和6年7月31日現在、市外出張による旅費は支出がなく、該当はない。

(4) 備品の購入及び保管状況について

購入事務については、該当はない。保管状況については、過年度抽出分について、備品台帳と現物とを照合したところ、適正に使用保管されている。

(5) 随意契約の締結及び実施報告書について

随意契約の理由及び関係書類を審査したところ、適正に事務処理されている。

(6) 補助金等交付事務について

令和5年度及び令和6年度における交付事務について、関係書類を審査したところ、関係規程に基づき、適正に事務処理されている。

(7) 工事請負費について

関係書類を審査したところ、適正に事務処理されている。

(8) 交通災害共済見舞金の支払事務について

関係書類を突合し審査したところ、適正に事務処理されている。

(9) 任意団体の経理事務等について

収入及び支出に係る会計手続並びに預金通帳、金融機関届出印等の管理状況を確認したところ、適正に事務処理されている。

(10) 基金の管理状況について

関係書類を審査したところ、台帳が作成され、積立て等の際し、その金額が記入され、適正に事務処理されている。

1.6 南河原支所

(1) 収入及び調定について

収入調定票、収納済通知書、領収書及び収納金払込書兼報告書を検算し、関係資料の額と照合したところ合致し、適正に事務処理されている。

(2) 支出について

支出伝票を細節ごとに検算し、会計課支払一覧の額と照合したところ合致し、適正に事務処理されている。

(3) 旅費について

令和6年7月31日現在、市外出張による旅費は支出がなく、該当はない。

(4) 備品の購入及び保管状況について

購入事務については、該当はない。保管状況については、過年度抽出分について、備品台帳と現物とを照合したところ、適正に使用保管されている。

(5) 随意契約の締結及び実施報告書について

随意契約の理由及び関係書類を審査したところ、適正に事務処理されている。

1 7 福祉課

(1) 収入及び調定について

収入調定票及び収納済通知書を検算し、関係資料の額と照合したところ合致し、適正に事務処理されている。

(2) 支出について

支出伝票を細節ごとに検算し、会計課支払一覧の額と照合したところ合致し、適正に事務処理されている。

(3) 旅費について

関係書類を審査したところ、適正に事務処理されている。

(4) 備品の購入及び保管状況について

購入事務については、令和5年度監査後購入分について、購入伺いがなされ、適正に事務処理されている。保管状況については、令和5年度監査後購入分及び過年度抽出分について、備品台帳と現物とを照合したところ、過年度抽出分5点については廃棄手続中であり、他は適正に使用保管されている。

(5) 随意契約の締結及び実施報告書について

随意契約の理由及び関係書類を審査したところ、適正に事務処理されている。

(6) 補助金等交付事務について

令和5年度及び令和6年度における交付事務について、関係書類を審査したところ、関係規程に基づき、適正に事務処理されている。

(7) 記念品費の事務処理について

令和6年10月31日現在、支出がなく、該当はない。

(8) 前渡金の精算事務について

支出伝票、戻入命令書、収納済通知書、精算書等を突合したところ合致し、適正に事務処理されている。

(9) 債権管理（滞納繰越分）について

債権管理台帳、収入調定票及び収入済通知書を突合したところ合致し、適正に事務処理されている。

(10) 福祉三医療の支給事務について

関係書類を照合し、併せて医療費請求書の内容を審査したところ、適正に事務処理されている。

1 8 子ども未来課

(1) 収入及び調定について

収入調定票及び収納済通知書を検算し、関係資料の額と照合したところ、おおむね適正に事務処理されている。

(2) 支出について

支出伝票を細節ごとに検算し、会計課支払一覧の額と照合したところ合致し、適正に事務処理されている。

(3) 旅費について

関係書類を審査したところ、適正に事務処理されている。

(4) 備品の購入及び保管状況について

購入事務については、令和5年度監査後購入分及び令和6年度購入分について、購入伺いがなされ、適正に事務処理されている。保管状況については、令和5年度監査後購入分、令和6年度購入分及び過年度抽出分について、備品台帳と現物とを照合したところ、過年度抽出分3点については廃棄手続中であり、他は適正に使用保管されている。

(5) 随意契約の締結及び実施報告書について

随意契約の理由及び関係書類を審査したところ、適正に事務処理されている。

(6) 補助金等交付事務について

令和5年度及び令和6年度における交付事務について、関係書類を審査したところ、関係規程に基づき、適正に事務処理されている。

(7) 保育所及び学童保育室の入所決定事務及び保育料等の徴収事務について

入所決定事務については、関係書類等を審査したところ、適正に事務処理されている。保育料等の徴収事務については、現年度分の学童保育室保育料について、台帳が作成され、未納者へ督促するなど、その経過が記録されており、適正に事務処理されている。

- (8) 前渡金（児童手当）の精算事務について
関係書類を突合し、審査したところ合致し、適正に事務処理されている。
- (9) 債権管理（滞納繰越分）について
関係書類を審査したところ、適正に事務処理されている。
- (10) 福祉三医療の支給事務について
関係書類を照合し、併せて医療費請求書の内容を審査したところ、適正に事務処理されている。

1.9 長野保育園

- (1) 収入及び調定について
収入調定票及び収納済通知書を検算し、関係資料の額と照合したところ合致し、適正に事務処理されている。
- (2) 支出について
支出伝票を細節ごとに検算し、会計課支払一覧の額と照合したところ合致し、適正に事務処理されている。
- (3) 旅費について
関係書類を審査したところ、適正に事務処理されている。
- (4) 備品の購入及び保管状況について
購入事務については、令和6年度購入分について、購入伺いがなされ、適正に事務処理されている。保管状況については、令和6年度購入分及び過年度抽出分について、備品台帳と現物とを照合したところ、過年度抽出分1点については廃棄手続中であり、他は適正に使用保管されている。
- (5) 随意契約の締結及び実施報告書について
随意契約の理由及び関係書類を審査したところ、適正に事務処理されている。
- (6) 記念品費の事務処理について
納品・請求書及び支出伝票を審査したところ、適正に事務処理されている。
- (7) 保育所主食費及び副食費の取扱状況について
関係書類の額を照合したところ合致し、適正に事務処理されている。

2 0 持田保育園

(1) 収入及び調定について

収入調定票及び収納済通知書を検算し、関係資料の額と照合したところ合致し、適正に事務処理されている。

(2) 支出について

支出伝票を細節ごとに検算し、会計課支払一覧の額と照合したところ合致し、適正に事務処理されている。

(3) 旅費について

令和6年9月30日現在、市外出張による旅費は支出がなく、該当はない。

(4) 備品の購入及び保管状況について

購入事務については、令和6年度購入分について、購入伺いがなされ、適正に事務処理されている。保管状況については、令和6年度購入分及び過年度抽出分について、備品台帳と現物とを照合したところ、適正に使用保管されている。

(5) 随意契約の締結及び実施報告書について

随意契約の理由及び関係書類を審査したところ、適正に事務処理されている。

(6) 記念品費の事務処理について

納品・請求書及び支出伝票を審査したところ、適正に事務処理されている。

(7) 保育所主食費及び副食費の取扱状況について

関係書類の額を照合したところ合致し、適正に事務処理されている。

2 1 南河原保育園

(1) 収入及び調定について

収入調定票及び収納済通知書を検算し、関係資料の額と照合したところ合致し、適正に事務処理されている。

(2) 支出について

支出伝票を細節ごとに検算し、会計課支払一覧の額と照合したところ合致し、適正に事務処理されている。

(3) 旅費について

関係書類を審査したところ、適正に事務処理されている。

(4) 備品の購入及び保管状況について

購入事務については、令和6年度購入分について、購入伺いがなされ、適正に事務処理されている。保管状況については、令和6年度購入分及び過年度抽出分について、備品台帳と現物とを照合したところ、適正に使用保管されている。

(5) 随意契約の締結及び実施報告書について

随意契約の理由及び関係書類を審査したところ、適正に事務処理されている。

(6) 記念品費の事務処理について

納品・請求書及び支出伝票を審査したところ、適正に事務処理されている。

(7) 保育所主食費及び副食費の取扱状況について

関係書類の額を照合したところ合致し、適正に事務処理されている。

2.2 こども家庭センター

(1) 収入及び調定について

収入調定票及び収納済通知書を検算し、関係資料の額と照合したところ合致し、適正に事務処理されている。

(2) 支出について

支出伝票を細節ごとに検算し、会計課支払一覧の額と照合したところ合致し、適正に事務処理されている。

(3) 旅費について

令和6年10月31日現在、市外出張による旅費は支出がなく、該当はない。

(4) 備品の購入及び保管状況について

購入事務については、令和5年度監査後購入分について、購入伺いがなされ、適正に事務処理されている。保管状況については、令和5年度監査後購入分及び過年度抽出分について、備品台帳と現物とを照合したところ、適正に使用保管されている。

(5) 随意契約の締結及び実施報告書について

随意契約の理由及び関係書類を審査したところ、適正に事務処理されている。

(6) 補助金等交付事務について

令和5年度及び令和6年度における交付事務について、関係書類を審査したところ、関係規程に基づき、適正に事務処理されている。

(7) 褒賞品費の事務処理について

関係書類を審査したところ、適正に事務処理されている。

2 3 高齢者福祉課（介護保険事業費特別会計を含む。）

(1) 収入及び調定について

一般会計については、収入調定票及び収納済通知書を検算し、関係資料の額と照合したところ合致し、適正に事務処理されている。介護保険事業費特別会計については、第1号被保険者保険料の現年度分については、収入調定票を検算し、介護保険料等収入月報及び関係書類の額と照合したところ合致している。また、第1号被保険者保険料以外については、収入調定票及び収納済通知書の額を検算し、関係資料の額と照合したところ合致し、適正に事務処理されている。

(2) 支出について

支出伝票を細節ごとに検算し、会計課支払一覧の額と照合したところ合致し、適正に事務処理されている。

(3) 旅費について

関係書類を審査したところ、適正に事務処理されている。

(4) 備品の購入及び保管状況について

購入事務については、令和6年度購入分について、購入伺いがなされ、適正に事務処理されている。保管状況については、令和5年度監査後購入分、財産管理課からの所管換え分、令和6年度購入分及び過年度抽出分について、備品台帳と現物とを照合したところ、過年度抽出分1点については廃棄手続中であり、他は適正に使用保管されている。

(5) 随意契約の締結及び実施報告書について

随意契約の理由及び関係書類を審査したところ、おおむね適正に事務処理されている。

(6) 補助金等交付事務について

令和5年度及び令和6年度における交付事務について、関係書類を審査したところ、関係規程に基づき、おおむね適正に事務処理されている。

(7) 指定管理者の業務実施確認状況について

指定管理における業務実施の確認状況を審査したところ、施設ごとに毎月実績表等の提出を受け、適正に確認されている。

(8) 記念品費の事務処理について

関係書類を審査したところ、適正に事務処理されている。

(9) 敬老祝金の支給事務について

令和6年9月30日現在、支出がなく、該当はない。

(10) 任意団体の経理事務等について

収入及び支出に係る会計手続並びに預金通帳、金融機関届出印の管理状況を確認したところ、おおむね適正に事務処理されている。

(11) 基金の管理状況について

関係書類を審査したところ、積立て等の都度、金額が記入され、現在高が把握されており、適正に事務処理されている。

2.4 地域共生社会推進課

(1) 収入及び調定について

収入調定票及び収納済通知書を検算し、関係資料の額と照合したところ合致し、適正に事務処理されている。

(2) 支出について

支出伝票を細節ごとに検算し、会計課支払一覧の額と照合したところ合致し、適正に事務処理されている。

(3) 旅費について

令和6年10月31日現在、市外出張による旅費は支出がなく、該当はない。

(4) 備品の購入及び保管状況について

購入事務については、令和5年度監査後購入分について、購入伺いがなされ、適正に事務処理されている。保管状況については、令和5年度監査後購入分及び過年度抽出分について、備品台帳と現物とを照合したところ、過年度抽出分1点については廃棄手続中であり、他は適正に使用保管されている。

(5) 随意契約の締結及び実施報告書について

随意契約の理由及び関係書類を審査したところ、適正に事務処理されている。

(6) 補助金等交付事務について

令和5年度及び令和6年度における交付事務について、関係書類を審査したところ、関係規程に基づき、おおむね適正に事務処理されている。

(7) 指定管理者の業務実施確認状況について

指定管理者から事業報告書及び実施確認書類等の提出を受け、適正に確認されている。

(8) 任意団体の経理事務等について

収入及び支出に係る会計手続並びに預金通帳、金融機関届出印等の管理状況を確認したところ、適正に事務処理されている。

(9) 債権管理（滞納繰越分）について

年度ごとに収入済額が記入され、未収金の額を把握されており、適正に事務処理されている。

25 健康課（国民健康保険事業費特別会計及び後期高齢者医療事業費特別会計を含む。）

(1) 収入及び調定について

収入調定票及び収納済通知書を検算し、関係資料の額と照合したところ合致し、適正に事務処理されている。

(2) 支出について

支出伝票を細節ごとに検算し、会計課支払一覧の額と照合したところ合致し、

適正に事務処理されている。

(3) 旅費について

令和6年10月31日現在、市外出張による旅費は支出がなく、該当はない。

(4) 備品の購入及び保管状況について

購入事務については、該当はない。保管状況については、令和5年度監査後購入分及び過年度抽出分について、備品台帳と現物とを照合したところ、過年度抽出分2点については廃棄手続中であり、他は適正に使用保管されている。

(5) 随意契約の締結及び実施報告書について

随意契約の理由及び関係書類を審査したところ、適正に事務処理されている。

(6) 補助金等交付事務について

令和5年度及び令和6年度における交付事務について、関係書類を審査したところ、関係規程に基づき、適正に事務処理されている。

(7) 療養給付費等負担金の算出事務について

関係書類等を審査したところ、関係規程に規定する返還金及び加算金は、適正に事務処理されている。

(8) 褒賞品費の事務処理について

関係書類を審査したところ、適正に事務処理されている。

(9) 出産育児一時金及び葬祭費の支給事務について

関係書類を突合し審査したところ、条例等の規定に基づき、適正に事務処理されている。

(10) 基金の管理状況について

関係書類を審査したところ、積立ての都度、その金額が台帳に記入され、基金の現在高が把握されており、適正に事務処理されている。

(11) 債権管理（滞納繰越分）について

収入調定票及び収納済通知書を突合し審査したところ、適正に事務処理されている。

(12) 任意団体の経理事務等について

関係書類を確認したところ、令和5年度末をもって解散し、預金通帳は解約

されている。残余金は市へ返還されており、適正に事務処理されている。

2 6 会計課

(1) 収入及び調定について

収入調定票及び収納済通知書を検算し、関係資料の額と照合したところ合致し、適正に事務処理されている。

(2) 支出について

支出伝票を細節ごとに検算し、会計課支払一覧の額と照合したところ合致し、適正に事務処理されている。

(3) 旅費について

令和6年7月31日現在、市外出張による旅費は支出がなく、該当はない。

(4) 備品の購入及び保管状況について

購入事務については、令和5年度監査後購入分について、購入伺いがなされ、適正に事務処理されている。保管状況については、令和5年度監査後購入分及び過年度抽出分について、備品台帳と現物とを照合したところ、適正に使用保管されている。

(5) 随意契約の締結及び実施報告書について

随意契約の理由及び関係書類を審査したところ、適正に事務処理されている。

2 7 教育総務課

(1) 収入及び調定について

収入調定票及び収納済通知書を検算し、関係資料の額と照合したところ合致し、適正に事務処理されている。

(2) 支出について

支出伝票を細節ごとに検算し、会計課支払一覧の額と照合したところ合致し、適正に事務処理されている。

(3) 旅費について

関係書類を審査したところ、適正に事務処理されている。

(4) 備品の購入及び保管状況について

購入事務については、令和５年度監査後購入分について、購入伺いがなされ、適正に事務処理されている。保管状況については、過年度抽出分について、備品台帳と現物とを照合したところ、適正に使用保管されている（令和５年度監査後購入分は各学校に送付されているため除く。）。

(5) 随意契約の締結及び実施報告書について

随意契約の理由及び関係書類を審査したところ、適正に事務処理されている。

(6) 補助金等交付事務について

令和５年度及び令和６年度における交付事務について、関係書類を審査したところ、関係規程に基づき、適正に事務処理されている。

(7) 施設使用料の免除の手続について

関係書類を審査したところ、関係規程に基づき、適正に事務処理されている。

(8) 褒賞品費の事務処理について

令和６年８月３１日現在、支出がなく、該当はない。

(9) 就学援助費の支給事務について

関係書類を審査したところ、適正に事務処理されている。

(10) 入学準備金の貸付及び徴収事務について

貸付事務については、関係書類を審査したところ、関係規程に基づき、適正に事務処理されている。徴収事務については、関係書類を審査したところ、関係規程に基づき、適正に事務処理されている。

(11) 奨学資金給与事務について

関係書類を審査したところ、関係規程に基づき、奨学生選考委員会が開催され、適正に事務処理されている。

(12) 前渡金の精算事務について

関係書類を突合し審査したところ合致し、適正に事務処理されている。

(13) 要保護及び準要保護児童・生徒の林間学校費及び医療費の補助金交付事務について

林間学校費の補助金交付事務については、該当はない。医療費の補助金交付

事務については、関係書類を照合し審査したところ、適正に事務処理されている。

2 8 教育指導課

(1) 収入及び調定について

収入調定票及び収納済通知書を検算し、関係資料の額と照合したところ合致し、適正に事務処理されている。

(2) 支出について

支出伝票を細節ごとに検算し、会計課支払一覧の額と照合したところ合致し、適正に事務処理されている。

(3) 旅費について

関係書類を審査したところ、適正に事務処理されている。

(4) 備品の購入及び保管状況について

購入事務については、令和5年度監査後購入分について、購入伺いがなされ、適正に事務処理されている。保管状況については、過年度抽出分について、備品台帳と現物とを照合したところ、適正に使用保管されている（令和5年度監査後購入分は各学校に送付されているため除く。）。

(5) 随意契約の締結及び実施報告書について

随意契約の理由及び関係書類を審査したところ、おおむね適正に事務処理されている。

(6) 補助金等交付事務について

令和5年度及び令和6年度における交付事務について、関係書類を審査したところ、関係規程に基づき、おおむね適正に事務処理されている。

(7) 教職員の健康診断等について

関係書類を審査したところ、適正に実施されている。

(8) 児童生徒の健康診断等について

関係書類を審査したところ、適正に実施されている。

2 9 教育支援センター

(1) 収入及び調定について

収入調定票及び収納済通知書を検算し、関係資料の額と照合したところ合致し、適正に事務処理されている。

(2) 支出について

支出伝票を細節ごとに検算し、会計課支払一覧の額と照合したところ合致し、適正に事務処理されている。

(3) 旅費について

関係書類を審査したところ、適正に事務処理されている。

(4) 備品の購入及び保管状況について

購入事務については、令和5年度監査後購入分及び令和6年度購入分の備品及び図書について、購入伺いがなされ、適正に事務処理されている。保管状況については、令和5年度監査後購入分及び令和6年度購入分の備品及び図書並びに過年度抽出分の備品について、備品台帳と現物とを照合したところ、適正に使用保管されている。

(5) 随意契約の締結及び実施報告書について

随意契約の理由及び関係書類を審査したところ、適正に事務処理されている。

3 0 生涯学習課

(1) 収入及び調定について

収入調定票及び収納済通知書を検算し、関係資料の額と照合したところ合致し、適正に事務処理されている。

(2) 支出について

支出伝票を細節ごとに検算し、会計課支払一覧の額と照合したところ合致し、適正に事務処理されている。

(3) 旅費について

関係書類を審査したところ、適正に事務処理されている。

(4) 備品の購入及び保管状況について

購入事務については、令和５年度監査後購入分について、購入伺いがなされ、適正に事務処理されている。保管状況については、令和５年度監査後購入分及び過年度抽出分について、備品台帳と現物とを照合したところ、過年度抽出分１点については廃棄手続中であり、他は適正に使用保管されている。

(5) 随意契約の締結及び実施報告書について

随意契約の理由及び関係書類を審査したところ、適正に事務処理されている。

(6) 補助金等交付事務について

令和５年度及び令和６年度における交付事務について、関係書類を審査したところ、関係規程に基づき、適正に事務処理されている。

(7) 指定管理者の業務実施確認状況について

業務実施の確認状況を審査したところ、関係書類の提出を受け、適正に確認されている。

(8) 褒賞品費の事務処理について

令和６年８月３１日現在、支出がなく、該当はない。

(9) 任意団体の経理事務等について

収入及び支出に係る会計手続並びに預金通帳、金融機関届出印等の管理状況を確認したところ、適正に事務処理されている。

３１ スポーツ振興課

(1) 収入及び調定について

収入調定票及び収納済通知書を検算し、関係資料の額と照合したところ合致し、適正に事務処理されている。

(2) 支出について

支出伝票を細節ごとに検算し、会計課支払一覧の額と照合したところ合致し、適正に事務処理されている。

(3) 旅費について

関係書類を審査したところ、適正に事務処理されている。

(4) 備品の購入及び保管状況について

購入事務については、令和５年度監査後購入分について、購入伺いがなされ、適正に事務処理されている。保管状況については、令和５年度監査後購入分及び過年度抽出分について、備品台帳と現物とを照合したところ、過年度抽出分２点については廃棄手続中であり、他は適正に使用保管されている。

(5) 随意契約の締結及び実施報告書について

随意契約の理由及び関係書類を審査したところ、適正に事務処理されている。

(6) 補助金等交付事務について

令和５年度及び令和６年度における交付事務について、関係書類を審査したところ、関係規程に基づき、適正に事務処理されている。

(7) 指定管理者の業務実施確認状況について

業務実施の確認状況を審査したところ、施設利用状況等の関係書類の提出を受け、適正に確認されている。

(8) 褒賞品費の事務処理について

関係書類を審査したところ、適正に事務処理されている。

(9) 任意団体の経理事務等について

収入及び支出に係る会計手続並びに預金通帳、金融機関届出印等の管理状況を確認したところ、適正に事務処理されている。

３２ 文化財保護課

(1) 収入及び調定について

収入調定票及び収納済通知書を検算し、関係資料の額と照合したところ合致し、適正に事務処理されている。

(2) 支出について

支出伝票を細節ごとに検算し、会計課支払一覧の額と照合したところ合致し、適正に事務処理されている。

(3) 旅費について

関係書類を審査したところ、適正に事務処理されている。

(4) 備品の購入及び保管状況について

購入事務については、該当はない。保管状況については、過年度抽出分について、備品台帳と現物とを照合したところ、適正に使用保管されている。

(5) 随意契約の締結及び実施報告書について

随意契約の理由及び関係書類を審査したところ、おおむね適正に事務処理されている。

(6) 補助金等交付事務について

令和5年度及び令和6年度における交付事務について、関係書類を審査したところ、関係規程に基づき、おおむね適正に事務処理されている。

3.3 郷土博物館

(1) 収入及び調定について

収入調定票及び収納済通知書を検算し、関係資料の額と照合したところ合致し、適正に事務処理されている。

(2) 支出について

支出伝票を細節ごとに検算し、会計課支払一覧の額と照合したところ合致し、適正に事務処理されている。

(3) 旅費について

関係書類を審査したところ、適正に事務処理されている。

(4) 備品の購入及び保管状況について

購入事務については、令和5年度監査後購入分の備品及び図書について、購入伺いがなされ、適正に事務処理されている。保管状況については、令和5年度監査後購入分の備品及び図書並びに過年度抽出分の図書について、備品台帳又は図書台帳と現物とを照合したところ、過年度抽出分の備品1点については廃棄手続中であり、他は適正に使用保管されている。

(5) 随意契約の締結及び実施報告書について

随意契約の理由及び関係書類を審査したところ、適正に事務処理されている。

(6) 入館料及び施設使用料の免除の手続について

関係書類を審査したところ、関係規程に基づき、適正に事務処理されている。

3 4 選挙管理委員会

(1) 収入及び調定について

令和6年8月31日現在、調定及び収入がなく、該当はない。

(2) 支出について

支出伝票を細節ごとに検算し、会計課支払一覧の額と照合したところ合致し、適正に事務処理されている。

(3) 旅費について

関係書類を審査したところ、適正に事務処理されている。

(4) 備品の購入及び保管状況について

購入事務については、該当はない。保管状況については、過年度抽出分について、備品台帳と現物とを照合したところ、適正に使用保管されている。

(5) 随意契約の締結及び実施報告書について

令和6年8月31日現在、随意契約の締結がなく、該当はない。

(6) 記念品費の事務処理について

令和6年8月31日現在、支出がなく、該当はない。



行田市監査委員告示第 1 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 199 条第 14 項の規定により、行田市
長及び行田市教育委員会から監査の結果に基づき措置を講じた旨の通知があったので、
次のとおり公表する。

令和 7 年 3 月 24 日

行田市監査委員 木 村 忠 之

行田市監査委員 野 本 翔 平

○監査の結果に基づき講じた措置

対象機関	監査結果の 公表年月日	監査の結果	講じた措置
市民課	令和 7 年 3 月 2 4 日	【臨時運行受付許可貸与簿について】 自動車の臨時運行の許可について、保険期間が有効期間の満了する日までの期間の全部を充足しない許可が確認された。本案件と同様の事案は、前年度においても発生しており、令和 5 年 1 1 月 2 9 日付けで再発防止策を講じたとの報告を受けていたものの、同様の事案が発生していることから、再発防止策を検証し、本事案の原因を解明するとともに、今後は適切な事務執行が図れるよう、再度防止策を講じられたい。	再度、職員（会計年度任用職員を含む。）に貸出期間は自賠責保険の有効期間内であることを必ず確認するよう注意喚起した。今後は、申請受付 1 名、許可発行 2 名の合計 3 名で確認作業を行うことを徹底し、再発防止に取り組む。
高齢者福祉課	令和 7 年 3 月 2 4 日	【補助金等交付事務について】 令和 5 年度「老人福祉電話使用補助金」において、行田市補助金等交付規則第 7 条第 2 号の収支予算書が申請書に添付されておらず、また第 1 4 条に規定する実績報告書及び第 1 7 条第 2 項に規定する交付請求書を徴していない。今後は、関係規程を遵守し適正な運用に努められるとともに、再発防止策を講じられたい。	チェックリストの作成や 2 名以上によるチェック体制を構築するなど、確認方法の見直しを図る。
教育指導課	令和 7 年 3 月 2 4 日	【随意契約の締結及び実施報告書について】 「教師用指導用教科用図書」の事務処理において、随意契約の締結後、図書を購入した後、議会の議決に付し、追認の議決を経ている。地方自治法第 9 6 条第 1 項第 8 号及び行田市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得及び処分	令和 7 年度使用「中学校教師用指導用教科図書」の購入に当たり、債務負担行為を設定するため、令和 6 年 1 2 月定例市議会に補正予算を上程し、議決を得

		に関する条例第3条の規定により、予定価格が2,000万円以上の動産を買い入れる場合は議会の議決を付さなければならないことから、今後は関係規程を遵守し、適切に対応するようお願いするとともに、再発防止策を講じられたい。	た後、令和7年3月中に購入契約を締結する予定。再発防止のため、必要な法令等の確認を行い、契約の在り方について正しい認識を持つ。
--	--	---	---